



第3回定例会

No.169の主な内容

2面	代表質問
3・4面	一般質問・定例会活動報告
5面	定例会活動報告・決算審査 定例区議会会期日程
6面	議案の審議結果・委員会視察の概要
7面	傍聴者アンケートから
8面	今定例区議会で可決した意見書など 編集後記

ホームページアドレス  
<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>  
メールアドレス  
ckugikai@mint.ocn.ne.jp

\*この区議会だよりは、区議会ホームページでもご覧になれます。  
区議会ホームページでは、「区議会の日程」や「キッズページ」などを掲載しています。また、区議会の最新情報をお届けする「メールマガジン」も発行していますので、どうぞご利用ください。

# 平成14年度決算を認定!

## 固定資産税及び都市計画税の減免措置の 継続を求める意見書・要望書を可決



区立いずみこども園

### 第3回定例区議会

平成15年第3回定例区議会は、9月19日に開会し、「平成14年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」をはじめ、「千代田区難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例」など5件の議案の審査を行いました。

初日の19日は、区長の議会招集あいさつがありました。

その後25日の継続会では、3会派が代表質問を、1名の議員が一般質問を行いました。

翌26日の継続会では、6名の議員が一般質問を行った後、区長から提案された議案4件を常任委員会に審査を付託し、また、「平成14年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」は決算特別委員会を設置し、審査を付託しました。

最終日の10月15日の継続会では、委員会審査を終了した議案5件をすべて可決し、議員から提案された「固定資産税及び都市計画税の減免措置の継続を求める意見書」や「米国政府の臨界前核実験に抗議し、今後の実験計画撤回を求める意見書」など4件の意見書等を可決し、27日間の定例区議会が閉会しました。

#### 平成15年第4回定例区議会

11月21日開会

本会議や委員会とはなたでも傍聴することができます。

開催当日、本会議は区役所9階の傍聴受付で、委員会は区役所8階の委員会室でそれぞれ住所と氏名をご記入ください。  
どうぞお気軽にお越しください。

「ちよだ区議会だより」や「広報千代田」は届いていますか

「ちよだ区議会だより」や「広報千代田」は、新聞折り込みや区立施設で配布しています。お手元に届いていない区民の方は、郵送でお送りしますので、「ご連絡ください」

# 代表質問 (要旨)

## 自由民主党議員団

戸張孝次郎

### 青少年の健全育成と次世代育成支援行動計画について

**問** 今夏は、子どもに関連する事件報道が目立ったが、子どもたちの生活圏が広がり、繁華街など誘惑されやすい環境も多い中、大人の人間関係が希薄化し、社会全体が少年非行や犯罪を抑止する機能が低下しつつある。区は、青少年の非行防止や健全育成の課題をどう捉え、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画にどう反映させるのか。

**答** 行動計画の策定にあたっては、関係機関やPTA、ボランティアなど地域の方々との協力し、生活環境改善や世代間の交流の推進など、青少年の健全育成に総合的に取り組む内容としていく。

### 子どもたちの学力の問題について

**問** 学校週五日制の実施や学習指導要領が改訂され、授業時間数や教育内容の削減による子どもたちの学力・学習意欲の低下は、日本教育の危機と危惧する。そこで「学力達成度テスト」の結果を踏まえ、本区の子どもの学力の程度をどう受け止めているか、基礎学力向上のためにどのような取り組みを進めているか。

**答** 本区の小・中学生の学力は、国の定めたテスト正答率を上回っており、基礎的な学力の定着度合いは「極めて良好」と判断。すべての小・中学校で習熟度別の指導や少人数指導チーム・ティーチング等に取り組んでいる。

### まちづくりについて

**問** 本区における最重要課題である住宅、人口の増加が始まりつつある。そこで、ワンルームマンションへの対策は、空きビル、空き室を活用して学生向けのマンションに「コンバージョン」すると国へ提案しているが、まちの活性化や地域との関係についての方策とは。

**答** 既定の地区計画を見直し、ワンルーム比率の上限を設けるなど対策していく。お祭りや災害時等、様々な地域活動の中に学生が入れる仕組みづくりを考える。その他に「心の教育の充実」、「千代田区の情報化」、「住民基本台帳ネットワークシステム」についての質問がありました。

## 日本共産党区議員団

鈴木栄一

### 2004年度の国の予算編成について区長の見解を問う

**問** 国の「三位一体の改革」は自治体への支出削減が狙いだが、区長の見解は。また、国の予算編成に向けた働きかけは、消費税率引上げの動きがあるが区長の見解は。

**答** 財源配分見直しの必要性等の観点では、三位一体の考え方は必要。予算編成の要望は必要に応じ取り組み将来の社会保障を考慮した論議が必要と考える。

### 都の第2次財政再建プランについて区長の見解を問う

**問** 都は第2次財政再建推進プラン策定に向け、補助金等の見直しを示唆している。そこで、補助事業縮小・廃止の見解は。都市計画交付金も見直し対象となっているが、見解は。検討内容の公表を申し入れるべき。行財政構造改革推進大綱との違いは。都区財政調整制度への影響は。

**答** 補助事業の必要性等の検討が必要。見直し対象外と考える。必要に応じて行う。条例を策定した点等、都区間で協議すべき課題であり、次元が異なるものと認識。

### 千代田区の2004年度予算編成について

**問** 「マニフェスト的手法」とは、繰り延べや前借りを認める事業とは、重点的施策目標に中小商工振興対策がないのは、重点施策(仮称)文化芸術振興条例とは、施策目標実施の財源はどこから確保するのか、予算編成に反映させる行政評価結果公表時期は、決算不用額を新年度予算に加算することを認める時期は、各事業部の特定財源の自由な使用とは、各事業部の予算編成方針公表時期は、江戸開府400年事業の成果公表時期及び予算編成との関係は。

**答** 事前に具体的数値目標等を公表し、目標管理を行う。各事業部の創意工夫による事業。総合的に取り組む地域課題として認識。文化芸術を通じ愛着と誇りを持てるまちの実現を目指すもの。各事業部の予算編成見直し等で確保。年内公表。各事業部の予算編成作業時、各事業部の創意工夫により使用可能。来年度予算原案と併せて公表。全事業終了後、報告を予定し、新たな施策を検討していく。その他に「千代田区の2002年度決算」、「若者の雇用問題」についての質問がありました。

## 公明党議員団

山田ながひで

### 福祉の視点から住宅施策のあり方について

**問** 高齢者の住宅が老朽や狭小過密のままで、介護する場の「宅」がなければ、介護保険制度があっても在宅介護は困難である。そこで、諸外国の住宅政策を研究し、福祉の観点から先進的で独自の住宅施策を提言すべき。高齢者の立場に立つて、居住のあるべき基準を定めた「(仮称)福祉居住ガイドプラン」を作成すべき。在宅サービスを受けている方の居住状況を調査・データ化し、支援策を検討するなど、高齢者が望ましい居住形態で住める社会の実現を目指すべき。

**答** 介護保険では、住宅改修給付や高齢者自立支援住宅改修給付事業を実施している。しかし、物理的に改修できない事例もあり、新築時からバリアフリー化を考慮する必要があると考える。介護の状況に合った住宅を確保するうえで、一定の基準の必要性は認識している。今後、関係部署と連携し、研究していく。在宅介護支援センターと協力して実態把握に努め、相談体制を充実していく。

### 平成16年度予算編成方針について

**問** 平成16年度予算について区長は「編成方針で示した施策に関して、できるだけ具体的な数値目標、その達成時期などを、いわゆるマニフェスト的手法に準じて示した」と述べている。マニフェストは、国政から地方行政まで広く活用されているが、選挙公約との違いやもたらす効果、特質をどのように理解し評価しているのか、施策の事業項目、達成時期、財政と予算の裏付けなどが評価しやすくなるのか、さらに今後どのように活用していくのか。

**答** マニフェスト的手法とは、施策の数値目標、達成すべき期限などを事前に明らかにして目標を管理する手法。また、数値や期限などを指標で明示し、その成果を確認し、次の目標設定に生かすという成果志向の行政を目指すもので、目標達成度が高まると考える。来年度予算原案では、目標達成のためにどのような事業を展開するのか具体的に示される。また、今後の推進プログラムの改定で、マニフェスト的手法により数値目標等を明らかにしていく。

# 一般質問 (要旨)

## 区民ネットワーク 中村 つねお 人の「みち」づくりを考えてみませんか

**問** これまでの自動車優先の道路行政を根本的に見直し、人に焦点を当てた「みち」づくりを考えるべきである。欧米で導入している自家用車の都心乗り入れ規制や路面電車、LRTなど、新しい都市交通システムについて、まちづくりの視点からどのような考えを持っているか。また、歩道の拡幅や自転車道、地区ごとの駐輪場の設置など、人中心の「みち」づくりを急ぐべきではないか。

**答** 欧米の交通システム導入については、広域的な関係機関との緊密な連携協議が必要。区は、交通バリアフリー法に基づき、道路整備を行っているが、今後とも、人という視点から進めていく。

## 区民団体と行政との関係を見直しませんか

**問** NPO法により、行政サービスを地域団体等のNPO法人が行える可能性が広がってきた。そこで以下の質問をする。自治の確立や地域の活性化などの視点から民間委託をどう考えるのか。NPO法人に委託できる事業の内容や時期などを整理し、明らかにすべき。民間委託について公平に情報提供を行ない、客観性を持たせるべきではないか。

**答** NPOは、地方分権を支えていく重要な組織と考え、地域の活性化という視点からも民間委託を考えていく。具体的な事業や方法等について、NPO法人等との連携も踏まえ、今後整理し、方針をまとめていく。公平な情報提供をし、NPO法人の設立や活動状況を十分に把握したうえで判断する。

## 日本共産党区議団 飯島 和子 子ども医療費助成拡大について

**問** 千代田区内の子どもの医療費助成制度ではない。子育て世代の経済的負担を軽減するため、医療費助成を小学生まで拡充すべき。

**答** 他様な支援策全体で推進していくべきで、従来と考え方に変更はない。

## 高齢者の住宅確保について

**問** 高齢者住宅数は十分と考えるのか。定住支援福祉家賃助成制度を拡充し、民間賃貸住宅入居者の家賃助成を、都の「高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度」の周知方法は、また、区でも民間賃貸住宅への入居支援策を、14年度の高齢者向け優良賃貸住宅制度の実績がなかった理由と今年度の進捗状況は、緊急通報システムは無料を継続すべき。

**答** 公営住宅が既に一定の水準にある。賃貸住宅取り壊しによる転居など緊急的対応が目的。都が不動産取引業者へ説明。区では融資あっせんを受ける賃貸住宅に登録を義務付けている。年度途中の募集であったため、今年度は1件が認定手続中。15年度予算で自己負担を提案したが、区が全額負担で対応。

## 後楽園・東京ドームの競輪再開について

**問** 競輪再開は、周辺住民に環境など影響が大きい。区長の見解は。自治体の賭けごと奨励に対する教育的観点からの見解は。

**答** 都から説明がない現時点で、見解を述べる状況ではない。公営競輪等が射幸心や拝金主義を増長するものではないと認識。

## 日本共産党区議団 木村 正明 福祉のあり方を問う

**問** 待機児童ゼロの安定的運用は、認証保育などの民間頼みではなく、公的保育の充実や拡充で実現すべき。ほほえみプラザを誰もが安心して利用できるよう高額の利用料金に対して財政的支援をすべき。

**答** より良いサービスが効果的に提供できると判断した場合、民間の力を導入する。在宅サービス施設として法令等に基づき、負担の公平性等総合的に判断し設定している。

## 子どもと教育について

**問** 区は「教育委員会の設置自由化」を国の構造改革特区に提案した。「教育委員会の形式化」を理由としているが、委員会の廃止を見据えて提案したのか。補助教材として配布した「心のノート」は基本的な人権を侵害するおそれがあり、その使用については学校や教師に強制すべきでない。

**答** 委員会の権限は限定されており、委員会活性化の方策として学校現場への権限委譲などが必要と考え提案した。強制しないが、実態に応じ有効活用されると考える。

## 生活環境条例施行1年にあたって

**問** 来年度実施される防犯・安全対策の取り組みの中で、防犯パトロールの条例上の根拠は。取り組み内容や体制はどのようなものか。また、パトロール中、区民に万一の事態が生じたときの責任は誰がとるのか。

**答** 法的裏付けはない。啓発目的で警察と共に行動するため、事態が想定できない。



区立いずみこども園

## 拓く会議員団 小枝 すみ子 空き校舎再利用で地域活性化を

**問** 学校統廃合による空き校舎を有効利用し、新たな息吹を吹き込むユニークな活用例が注目を集めている。学校と地域は一体であり、学校廃校地域はコミュニティ衰退地域につながるから、やむを得ず廃校しても、校舎や跡地は不要なものと考えてはならない。そこで、いずれ学校が復活する可能性を残すこともまちの希望になることから、廃校となった校舎の再利用で地域活性化を図ることについて、区長の考えは。太い柱を要所に多用し、耐震性もクリアしている旧千代田小学校について、区は取り壊して高層住宅を建てる計画がある。約10年前に西神田や岩本町の小学校跡地周辺地域に民間住宅が一切増えないとのことで、高層住宅を建てた状況から、時代が大きく変化しており、今、高層住宅建設の必要性はないと考える。区は時代の流れを機敏に捉えた柔軟性を持ち、必要に応じて計画変更することも重要と考えるがどうか。

**答** 経済成長のない社会状況では、既存の資源を有効活用するという基本的な方向は認識している。しかし、校舎や跡地の活用は、地域ごとのまちづくりの方向性や地元の意見等を聴き、住宅中心の施設整備を行う方向で考えている。旧千代田小学校跡地の活用策は、神田地域の人口減少の継続やファミリー向け住宅建設の不足から様々な機能整備を検討し、定住対策の一環として住宅中心の計画を定めた。計画の推進にあたっては住宅整備を基本に、防災や地域コミュニティに活用する施設導入を地域住民と話し合い検討していく。

## 公明党議員団 大串 ひろやす 地域の安全・安心対策について

**問** 地域の安全・安心を築くには区をはじめ、防犯にも取り組む警察や地域住民との連携協力が何より必要と考える。そこで区として地域の安全・安心対策の基本的な考え方は。具体的な二者の連携協力の方法は。また、防犯や犯罪の情報をどう共有していくのか。千代田区の安全に関する生活環境条例は、今後の犯罪予防に対応可能なものか。

**答** 住民の安全と安心を確保することは、区に課せられた最大の責務と考える。地域の自主的な芽を伸ばし、区自らも汗をかき警察とも協力していく。また、区の広報紙や広報掲示板の活用や区と警察双方の情報発信の仕組みを考えている。区、区民、事業者等の責務規定など、安全まで視野に入れている。

## 地域の情報化について

**問** 協働型社会を迎え、NPOをはじめ、区民自らまちづくりへの取り組みが活発化している。こうした活動の中で、情報技術(ICT)の利用・活用を実践すべきと考える。そこで、地域の情報化についての基本的考え方とビジョンは。地域の情報化を総合的に検

【答】 平成14年3月に策定した情報化指針により構築した情報基盤を活用・発展させながら情報化施策に取り組んでいく。あわせて、今後新たな区政情報化のビジョンを検討していく。区としての地域情報化の考え方を示し、専門家などを含めて検討していく。



区立いずみこども園

**地域を紡ぐ会 寺沢文子**  
安心して暮らし続けられる  
地域づくりについて

【問】 岩本町ほほえみプラザは、施設利用者が社会から孤立しないような仕組みづくりが重要。例えば、施設内の浴室や健康増進機器を地域に開放したり、相互理解のために、地域住民やボランティアに利用者との交流を呼びかけては。さらに、場所がわかりにくい。ため早急に案内板を整備しては。厚生労働省の私的機関の指針では、今後の介護のあり方として小規模で多機能拠点の整備等を挙げている。区は個々に合わせた介護メニューを提供し、医療と連携したターミナルケアまで行う「宅老所」の整備について前向きに検討しては。総合体育館等に設置されている自転車エルゴメーターは有効に活用されていない。病後のリハビリ等にも活用できることから有効活用を検討してはどうか。

【答】 浴室や健康増進機器は、要支援・要介護者と一般の利用者との共用は難しい面があり、当面は施設利用者を重点に活用していく。地域住民やボランティアとの交流促進

は、運営法人による施設運営協議会において参画の具体化等を検討予定であり、区も地域に開かれた施設づくりの協力を努めていく。施設案内については、地域の各所に設置している地域案内板に施設名の追加等を行っていく。介護を地域の生活圏に根差したものにしていこう。上で宅老所の考え方は重要であり、今後目指すべきと考える。各施設の利用実態を把握し、適切な活用方法を検討していく。

**自由民主党議員団 嶋崎秀彦**  
防災対策について

【問】 東京直下型地震はいつ起きても不思議でない時期を迎えている。このような中、区は災害発生時に被害を最小限にとどめ迅速な都市機能の回復を図るため、区民、事業者、区長それぞれの責務を明確化し、自助・共助の公助の考えのもと、防災対策を着実に推進する必要がある。そこで、地域防災計画の改訂にあわせて、民間団体などと締結している災害協定の内容や新たな団体との協定についても見直す時期と考える。また、日頃から協定団体との緊密な連携体制を図るため、区の防災訓練への参加を要請し、より実践的効果的なものにするべき。災害時の生活用水としての指定井戸が水量の減少等で水が出なくなってしまうケースを聞くが、どのように対処しているのか。また、井戸の総数を減らさないための対処方法はどうか。平成7年の阪神淡路大震災の教訓を踏まえ、事業所防災調査を実施しているが、区民の防災意識についても、どの程度の危機意識を持ち、自助努力をしているのか、本格的な防災意識調査を実施すべき。

【答】 災害協定の抜本的見直しが必要と考える。災害対策に関する条例の制定を目指す検討会の場でまとめていきたい。毎年区が水質検査や修繕を行っている。また、水量の減少等の要因と考えられるビル建設については、建築計画の届け出制度で区と井戸所有者との協議ができる体制を確保する。区民や事業者による自助の責務を認識していただくために意識調査は重要であり、検討していく。

**定例会活動報告**

**常任委員会**

常任委員会では、条例の改正案件や特別区道の路線の認定及び廃止案件など、4件の議案を担当の委員会で審査しました。主な議案の審議経過をご紹介します。

**企画総務委員会**

現在三つある公社を一つにまとめるうえで、公社の見直しの基本的考え方(案)などについて報告を受けた後、行政と民間のサービスの特性と問題点などについて論議を行いました。また、今後の課題として、「公社の見直し」、「民間委託の考え方」、「補助金のあり方」、「姉妹都市提携の見直し」等を挙げて論議を進めています。これらの課題解決のポイントとなるNPOの理解を深め、今後の論議に生かすためにNPO勉強会を実施しました。

さらに、「(仮称)千代田区一番町計画」に関する要望書を受け、区民生活環境委員会とともに「一番町の住環境を守る会」との合同懇談会を開催しました。その後、計画は白紙撤回となり、二回目の合同懇談会で、「一番町の住環境を守る会」の方々の「今後は、地区計画などで対処したい」という意見が多かったため、一番町周辺地区の視察を行うことにしました。

**保健福祉文教委員会**

「千代田区難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例」は、難病患者福祉手当の支給対象となる疾病について、国及び都における難病医療費助成制度の対象疾病に整合させていますが、平成15年10月から、国において対象疾病が追加され、あわせて疾病名の整理統合が行われるほか、都においても指定疾病を追加することになりました。

本区では、対象となる難病の個別名称を条例に定めてきましたが、本制度は東京都の医療費助成制度の対象疾病であることが前提であり、事実上区の裁量判断の余地がないことや、すでに条例で対象疾病につき要件を定めており、個別の病名は細目的・専門的事項に属することから、別表の対象疾病名一覧表を削り、区規則に委任するものです。

**主な質疑**

今後、対象疾病の追加や削除などの際の手続きはどうか。今後は規則改正による対応とし、あわせて議会にも報告をしていく。

**区民生活環境委員会**

「千代田区一般廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例」は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」が一部改正され、悪質な廃棄物処理業者への対応が厳格化されたのに伴い、欠格要件の追加等所要の改正を行うとともに、一般廃棄物処理業の許可の有効期間を適正化するものです。

**審議経過**

委員の積極的な質疑の結果、条例案の内容等について、次のことが明らかになりました。悪質な処理業者に対する許可業の取り消し処分については、これまで区長の裁量によっていたものが、区長は必ず許可を取り消さなければならぬこと。一般廃棄物処理業の欠格要件に、聴聞通知を受けた後に廃業届を提出して、許可の取り消し逃れをしたものが追加され、さらに、許可の更新手続きについても、更新時に処理業者の適性を厳格に審査するため、手続きの整備を行うこと。

これまで、特別区内では、許可を取り消された業者はないが、問題のある業者には、こみの搬入停止などの措置がなされていたこと。

**特別委員会**

**新庁舎整備特別委員会**

新庁舎等整備事業の進捗状況と今後の予定について報告を受けた後、事業提案審査や入札価格、総合評価の方法などについて論議を行いました。

また、新庁舎を整備するうえで、省エネルギー、省資源などの視点が重要なこと、福祉授産施設を併設することから、先駆的な施設の視察を行うことに決定しました。

**まちづくり特別委員会**

秋葉原地域開発について、各街区の開発動向をはじめ、秋葉原駅東口広場整備の現況及びつくばエクスプレスの駅名等の報告を受け、これらの進捗状況

を各委員の共通認識としました。  
また、秋葉原地区の現場視察に続き、今回は大手町・丸の内・有楽町地区の視察を行うことにしました。

### 出張所機能拡充等特別委員会

出張所の今後の課題を整理し検討していくために三つの分科会を設置しています。今回は、分科会を進めるうえで、現在、区の課題となっている「公衆の見直しの基本的な考え方について」の説明を受けました。今後、地域活動支援や出張所との連携などの関わりについて、公衆の見直しを踏まえ、調査研究を進める必要があることを確認しました。

### 中小企業支援対策特別委員会

生鮮三品（青果・食肉・鮮魚）事業者の同業組合の代表者との懇談会を開催しました。事業者から営業の厳しい実態等、切実な話や区に期待する支援などについて、様々な意見を伺いました。  
委員会では、これらの意見等を踏まえ、中小企業支援をどのように実施していくか、今後も引き続き協議していくこととしました。

### 広報広聴特別委員会

「区議会だより」に関して、区民から電子メールで寄せられた意見や新聞未購読者等への配布方法の課題について検討を行いました。また、本会議や委員会等の傍聴者アンケートから得られた意見や提案の対応などについて議論しました。

## 全員協議会 (9月12日)

平成15年第3回定例区議会に提案される議案の概要について、議員の共通理解を深めるため、全員協議会を開催しました。これは、年々内容が多様化していることから、あらかじめ区側から概要説明を受け、委員会審査を効率的に進めていくためのものです。

協議会では、平成14年度決算の全般的な説明を受けた後、基本的事項について質疑を行いました。



区立いずみこども園

## 決算特別委員会

「平成14年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」の議案は、決算特別委員会を設置し、審査を行いました。

決算審査は、支出が適正に行われたかどうか、区民福祉の増進を図るうえでどのように施策が展開されたか、その予算執行は適切かつ効率的に行われ、十分な成果が挙げられているかを中心に行いました。

9月29日に決算全体の総合的な概要と監査委員の決算審査意見書の説明を受けた後、各常任委員会にそれぞれ担当する事項の調査を依頼し、各常任委員会ごとに分割して調査を行いました。

決算特別委員会は、各常任委員会からの調査報告書を受け、10月7日と8日に総括質疑を行いました。

主な質疑は、くらしの広場、子育てファミリー世帯等親元近居助成、財政白書、平和使節団事業、福祉施設の整備のあり方等がありました。

総括質疑を終え、賛成・反対の立場からそれぞれ意見発表を行いました。その後、採決に入り、「平成14年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」の議案は、賛成多数で認定しました。

### 意見表明 賛成の意見

税金がどう使われたのか、むだ遣いはなかったのか、また、成果や達成度について、区民が今ほど強い関心を持っているときはないと考える。

そのような中、区は、構造改革や強い財政を指しつつ、真に区民の暮らしや生活の向上につながる施策をおおむね実施できたと認識する。例えば行政評価制度の試行の実施、保健福祉総合計画の策定、NPO、ボランティアとの協働の推進、また、区長部局に文化担当課の新設、そして、こども園の開設なども評価できると考える。

(大串)

平成14年度 千代田区各会計歳入歳出決算額 (単位:円)

会計別	歳入決算額	歳出決算額	差額
一般会計	50,147,028,974	48,628,898,648	1,518,130,326
国民健康保険事業会計	2,829,587,589	2,771,905,825	57,681,764
老人保健特別会計	4,518,034,534	4,267,636,874	250,397,660
介護保険特別会計	2,432,159,792	2,342,755,189	89,404,603
合計	59,926,810,889	58,011,196,536	1,915,614,353

### 反対の意見

平成14年度決算は、石川区長が実質的に初めて取り組んだ予算であり、第3次長期総合計画の事業計画である推進プログラム、さらには行財政改革推進大綱の初年度として、取り組みの成果が発揮されたものと考えられる。税収の増加が期待できない経済状況の中、総人件費の削減をはじめ、区の内部努力により得られた財源により、区民の目線に立った多くの新規事業、レベルアップ事業が実施され、区民福祉の向上が図られたと認識する。今後も誰もが住みたいと思える千代田区の実現に向け、なお一層の努力を期待する。(小林)

(久門)

認定に反対する第1の理由は、区民に負担増をもたらした決算ということである。施設使用料は15倍に、学童クラブなどの無料施設も有料になり、その結果、家計を圧迫することになっている。第2には、民間任せの流れの加速である。これにより、施設の運営レベルが、国基準に引き下げられることが明らかになり、住民サービスの低下は必至である。福祉の分野では、在宅サービス特別給付事業など、一部の拡充が見られるが、全体としては負担増など区民への痛みと行政責任の縮小を感じている。第3は、税金の使いみちである。不況のこの時期、江戸開府400年記念事業に4億円を費やすことについては、当初予算の審議のときも反対した。決算では、事業の一つである町名由来板の設置の執行率が78%であり、この数字を見ても、その内容とともに進め方に強引さを感じざるを得ない。第4は、防犯協会、警察の要請で生活安全条例に監視カメラの設置を盛り込んだことである。これは、プライバシー権という人権にもかかわり、自治体のあり方を変えるものとして重大な内容を持っていると指摘せざるを得ない。

(木村)

### 決算特別委員会の構成

(12名)

委員長	石渡伸幸	(自民)
副委員長	木村正明	(共産)
委員	林川隆行	(自民)
委員	市川宗隆	(区民)
委員	荻原秀夫	(拓く)
委員	小林やすお	(自民)
委員	久門治人	(自民)
委員	大串ひろやす	(公明)
委員	竹田靖子	(ネット)
委員	鳥海隆弘	(自民)
委員	満昭一	(自民)
委員	飯島和子	(共産)

### 平成15年第3回定例区議会会期日程

月/日	本会議・委員会関係
9/19	議会運営委員会 本会議(会期の決定・区長招集挨拶)
22	議会運営委員会
24	議会運営委員会
25	本会議(代表質問・一般質問)
26	議会運営委員会 本会議(一般質問・議案の付託・決算特別委員会の設置等)
29	決算特別委員会
30	企画総務委員会 区民生活環境委員会 区民生活環境委員会 区民生活環境委員会
10/1	企画総務委員会 区民生活環境委員会 保健福祉文教委員会
2	広報広聴特別委員会
3	中小企業支援対策特別委員会 新庁舎整備特別委員会 出張所機能拡充等特別委員会 まちづくり特別委員会
6	議会活動条件整備等検討会
7	決算特別委員会
8	決算特別委員会
9	NPO勉強会 企画総務委員会
10	3常任連合審査会 議会運営委員会 企画総務委員会 保健福祉文教委員会
14	区民生活環境委員会 企画総務委員会
15	区民生活環境委員会 議会運営委員会 本会議(議案の議決等)

各委員会では、議案の審査や担当する事項の調査、請願・陳情の審査等を行っています。

議案の審議結果

可...可決、否...否決、...賛成、×...反対、欠...欠席

Table with columns for Member Name, Proposal Name, Attendance, Approval, Opposition, Decision, and Date. Rows include proposals on tax reduction, Iraq deployment, and budget approval.

千代田区議会議員 上限数 26名 条例定数25名 現員数25名
議長は採決に加わりませんので、「-」で表示してあります。(議長 議席番号19番 鳥海 隆弘)
簡易採決とは、議長が本会議で出席議員全員の異議がないことを確認し、可決することをいいます。

委員会に付託した請願

Table with columns: 請願名, 付託委員会, 結果. Row: 後楽園・東京ドーム競輪復活反対請願, 区民生活環境委員会, 継続審査

委員会に送付した陳情(7月9日~10月15日)

Table with columns: 陳情名, 送付委員会. Rows include proposals on school creation, school expansion, and tax reduction.

Table with columns: 富良野市, 当別町, 視察先, 調査項目. Row: 富良野市, 当別町, 北海道 栗山町, 富良野市社会福祉協議会(生活支援コミュニケーション・ネットワークシ

富良野市では、住民有志による任意団体「くりやまエコマナー研究会」が栗山町独自の地域通貨の仕組みづくりを研究し、「クリン」が誕生しました。「クリン」は、お金では表せない「善意」を交換する「コミュニケーション通貨」で、町内で「クリン」が流通することにより、「いきいきとした活気ある栗山町」と誰もが気軽に参加して「支え合い」「助け合い」地域社会の実現を目指しています。
当別町は、文部科学省の「学力向上アクションプラン」の一貫として、平成15年から新たに開始された「NPOと学校教育との連携のあり方」についての実践研究事業「推進地域のモデル地域に指定された「環境教育の充実」をテーマに、教員向け学習会の開催や「総合的な学習の時間」における講師派遣などの実践研究が行われています。
富良野市では、ひとり暮らしの高齢者宅に、インターネット対応電話機(レモード電話機)のメール機能を使って、毎朝安否確認をしたり、買い物など高齢者の要望を引き受けてくれるボランティアを自動的に探すシステムを全国で初めて導入しています。ボランティアとして、多くの地元高校生や企業などが活動し、地域全体でシステムを支えています。



富良野市社会福祉協議会

保健福祉文教委員会 (8月27日~29日)

委員会視察の概要

メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp

ホームページアドレス http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp

区民生活環境委員会 (9月2日・5日)

当委員会の課題の中から、ごみ処理とリサイクルや商店街の活性化等について、今後の議論に資するため視察を行いました。

江別市のごみ処理施設は、ごみを直接焼却せずに空気を遮断した状態で加熱し、ガスと炭化物に分けます。ガスはエネルギーとして利用し、炭化物は溶融することでダイオキシンの発生を抑えています。さらに、処理の過程の中でごみに混在している鉄やアルミを取り出し、溶融後に発生する固形物も資源としてリサイクルしています。

小樽市では、滞在型の観光施策を進め、市の活性化を図っています。これは、市民や小樽を訪れた人々からの提案で観光コースや好みのスポットをまとめ、新たな小樽ファンの発掘をする取り組みです。また、ごみの減量化等に取り組んでいる店舗を「エコショップ」として認定し、広く市民に周知することで、市民の環境保全意識の高揚を図っています。札幌市の狸小路商店街では、光ファイバーと無線LANによる商店街LANを構築するなど、先進的な商店街の活性化を図っています。

帯広市では、屋台による中心市街地の活性化を図るための事業が行われています。給排水設備を備えた厨房の設置やロードヒーティングの取り入れなど、寒冷地対策や路上の衛生上の課題を行政の支援を受けながら解決し、20店舗ある「北の屋台」は多くの人で賑わっています。



狸小路商店街

視察先	調査項目
北海道 江別市	環境クリーンセンター・くるりん（「ガス化溶融方式」と資源物のリサイクル化の仕組みについて）
小樽市	新たな観光施策（小樽観光コース「来ぶらり100選」の取り組み） エコショップ認定制度について
札幌市	狸小路商店街（都心部における商店街の活性化等について）
帯広市	屋台ネット「北の屋台」（都心の核づくりについて）

まちづくり特別委員会 (9月11日)

委員会は、大規模開発等をはじめ市街地再開発事業や千代田区型地区計画の地域整備について、今後具体的な整備段階へと進捗していく状況の中で、周辺地域との連携・調和にも配慮したまちづくりを目指し、調査・研究をしています。

委員会では、これらの課題等に対応し、本区のまちづくり全体に関わる具体的な地域整備の議論の参考とするため、秋葉原地域の開発状況を視察しました。



新しい秋葉原駅舎の模型を前に

視察先	調査項目
秋葉原駅 周辺	秋葉原地域開発状況について

写真・イラストを募集!

区議会広報広聴特別委員会では、「ちよだ区議会だより」に掲載する写真やイラストを募集しています。区内の自然や街並みなどの写真・イラスト等、皆さんの自信作をお待ちしています。掲載させていただいた方には、図書券をお送りいたします。作品の応募及びお問い合わせは、区議会事務局まで

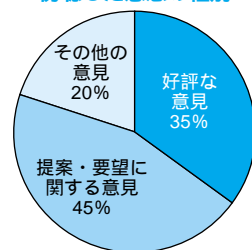


旧江戸城和田倉壕

区議会を傍聴して 傍聴者アンケートから

本会議や委員会等を傍聴された方に議会運営や本紙に関するアンケートをお願いしています。今回は、いただいたアンケート(48件)の中から、主な意見の要旨をご紹介します。

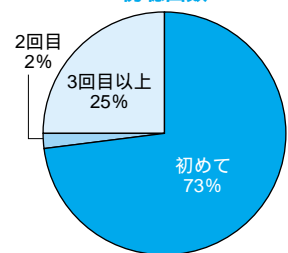
傍聴した感想の種別



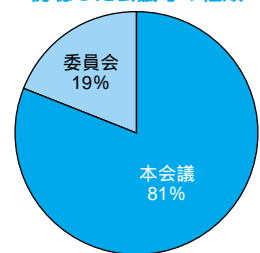
本会議に関すること

代表・一般質問の時に配布している議員の質問要旨を記載した「発言通告書総括表」や各議員の賛否を明らかにする「議会投票システム」について、「わかりやすい」などのご意見をいただきました。一方、議会運営に関して、次のような具体的なご提案やご意見をいただきました。傍聴席が暗すぎる。メモが取りにくい。第3回定例区議会から傍聴席の照明を改善しました。

傍聴回数



傍聴した会議等の種別

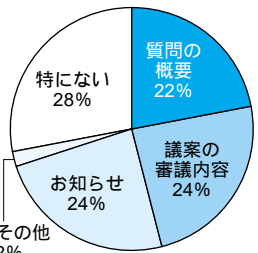


今後、議会活動条件整備等検討会を中心に検討していきます。授業の課題で傍聴に来たが、色々な審議案件があり、興味深かった。質問が長すぎて全部終わるのだからかと思っ

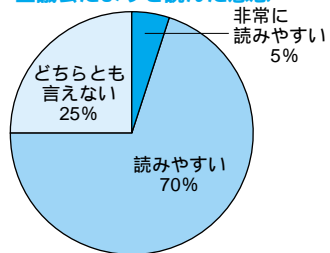
区議会だよりに関すること

区議会だよりは、「読みやすい、わかりやすい紙面づくり」を心がけ、皆さんに親しまれる「だより」を目指しています。広報広聴特別委員会では、本紙の編集のほか、昨年開設したホームページの運用も行っています。また、本年から新たに「区議会メールマガジン」を発行するなど、幅広く議会の広報活動を行っています。他区と比べて見やすく、読みやすい。子どもの写真が多く、明るい感じがして親しみやすい。生活全般に関する盛沢山な内容になっているが、なるべく、理解しやすい表現が望ましいと思います。今後「広報広聴特別委員会」で検討していきます。

主に読む区議会だよりの記事



区議会だよりを読んだ感想





古紙配合率100% 白色度80%の中性紙を使用しています

今定例区議会で可決した 意見書・要望書・抗議

「固定資産税及び都市計画税の減免措置の継続を求め...



内田茂東京都議会議長へ



福永正通東京都副知事へ

固定資産税及び都市計画税の減免措置の継続を求め...

都心千代田区における地価は、バブル期に比べ下落...

一方、長引く景気低迷によって、家計も企業も将来への不安を払拭できず...

千代田区議会は、長年にわたり、区民、町会、区内事業者の皆さんと一体となって...

よって、千代田区議会は、来年度以降も「小規模住宅用地に係る都市計画税の軽減措置」並びに「小規模非住宅用地に係る固定資産税・都市計画税の2割減免措置」を継続されるよう強く求めます。

固定資産税及び都市計画税の減免措置の継続を求め...

前段部分については、「固定資産税及び都市計画税の減免措置の継続を求め...

よって、千代田区議会は、来年度以降も「小規模住宅用地に係る都市計画税の軽減措置」並びに「小規模非住宅用地に係る固定資産税・都市計画税の2割減免措置」を継続されるよう強く要望します。

米国政府の臨界前核実験に抗議し、今後の実験計画撤回を求める意見書

米国エネルギー省は、去る9月20日(日本時間)米国ネバダ州の地下核実験場で「ピアノ」と名付けられた通算20回目となる臨界前核実験を実施しました。

米国の度重なる実験は、広島・長崎と世界で唯一の被爆国である我が国民の核兵器廃絶の願いを裏切るばかりか、平和を願う国際世論を無視した暴挙であります。

国際平和都市千代田区宣言を行い、世界の恒久平和を希求する我々区民にとって、たとえどのような核実験であろうとも決して容認できるものではありません。

よって、千代田区議会は区民とともに、日本政府に対して、米国政府に対し、核実験を廃止するよう毅然たる態度で働きかけることを求めます。

「同趣旨の抗議文をアメリカ合衆国大統領に提出」

(内閣総理大臣に提出)

意見書や抗議文は、区役所1階の区政情報ルームや7階区議会事務局でご覧になれます。

また、ホームページにも掲載していますのでご利用ください。

7月～9月の主な活動

Table with columns: 月/日, 日程. Lists various council activities from July to September.

連合審査会(10月9日)

区議会は、議会活動条件整備等検討会を設置し、区民に開かれた区議会の実現と議会の活性化に向けた議会運営の見直しを行っています。



区立いずみこども園

編集後記

広報広聴特別委員会では、行政と議会そして区民との情報の共有化を目指して、区議会だよりの編集やホームページの運用も行っています。

さて、第169号の編集に際しても区民の方に読みやすく、わかりやすい区議会だよりとしていくため、活発な意見がかわされました。

今後とも、区議会だよりをよろしく願っています。(広報広聴特別委員会副委員長 大串)